**令和３年度 大阪府薬物乱用防止教育推進講習会 実施要項**

１　目　的　　　大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて各校で取り組んでいるところである。

本講習会において、薬物乱用防止教育における指導的な教職員の育成を図り、学校における薬物乱用防止教育の充実に資するとともに、薬物乱用防止教室の講師となる学校薬剤師、警察職員、麻薬取締官ＯＢ、学校医等の資質向上を図り、薬物乱用防止教室の充実に資する。

２　主　催　　　大阪府教育庁

３　日　時　　　令和３年１２月２１日（火）　１３：３０～１６：３０

４　会　場　　　大阪府教育センター　大ホール

　　　　　　　　　大阪市住吉区苅田４丁目１３番２３号

大阪メトロ御堂筋線「あびこ駅」下車、東北東へ約７００ｍ

ＪＲ阪和線「我孫子町駅」下車、東へ約１４００ｍ

　　　　　　　　　　　近鉄南大阪線「矢田駅」下車、西南西へ約１７００ｍ

５　時　程

|  |
| --- |
| 時刻 13:00 13:30 13:35 14:35 14:40 14:50 15:50　15:55　 16:25 16:30 |
| 内容 | 受付 | 開会 | 講義Ⅰ | 質疑応答 | 休憩 | 講義Ⅱ | 質疑応答 | 講義Ⅲ | 質疑応答 | 閉会 |

６　内　容

　（１）講義Ⅰ

「非行問題に対して少年鑑別所が果たす役割と薬物乱用の問題へのアプローチ」

大阪少年鑑別所　　　　　　　地域非行防止調整官　　今原　かすみ

（２）講義Ⅱ

「思春期の薬物乱用について　－大麻を中心に－」

久米田病院　　　 　　　 副病院長 兼 精神科部長　　狩山　博文

（３）講義Ⅲ

「府下における少年の大麻乱用の現状について」

大阪府警察本部　生活安全部　少年課　　課長補佐　　浦　廣一郎

７　対象者

　　（１）薬物乱用防止教育において指導的な役割を果たす、府内の学校教職員及び市町村教育委員会指導主事

（２）学校薬剤師、学校医、警察職員、麻薬取締官ＯＢ等で、府内の学校において、薬物乱用防止教室の講師または講師を予定している者